

陳情番号	/21
付託先委員会	議会運営委員会
審査結果等	

浜田市議会議長 笹田卓様 2023年11月16日
下記内容を検討していただきたい。

浜田市日脚町

森谷公昭

●陳情への添付資料を傍聴者、HPで公開されないようにになった。ぜひ元に戻して市民に分かるようにしてほしい。

削除を依頼された表
→
これは一部である

(備考) 過去に行った対照の実験成

四 一般会計における行政施設の統計資料(第1回 公共施設再編実施計画図表7-13)のほか						
	総額	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳
1	593	491	478	463	447	431
2	373,796	377,351	320,319	378,029	315,945	374,215
3	10,206	1,379	3,446	323	2,413	53
4	216,177	211,423	211,978	212,929	213,581	211,708
5	4,410	762	-	3,281	3,127	611

浜田市議会基本条例では、情報を市民に知らせるという規定はどのようにになっているのか知らないが、下記のような理解に有効な表さえ傍聴者に配られず、HPにアップもない。

しかし、その表、資料は、提出したなら、公文書として、誰でも見ることができる。

矛盾しているように思うがどうなんでしょう？

そのことを知つてか、議会事務局では、本人の提出後に、資料を削除した陳情書を出しなおしてくれと依頼している。

議長になぜだと質問しても証拠に残らないように電話で回答し、「意向に沿うように考えている」と、回答したそうだが、議会事務局に聞くと、そのような動きはないとのことである。

「陳情書の中の表は黒塗りにする必要がある」と、ルールに照らして議員の皆さんのが判断なさったのであればそうなさるのだと思います。ただし、表を黒塗り等になさる場合、①どのルールに照らしてそうなさるのか、②なぜ個人情報でもなく、誹謗中傷でもない、根拠も示してある、オープンにすることで誰も困らない情報を、わざわざ黒塗りにする必要があるのか、③陳情書の内容を確認しながら、傍聴や、議会の動画や会議録を見ることで委員会における議案審査を理解しようとする市民は、分かりやすく作った市の現状に関する情報を削られた状態で陳情書を見るため、市の現状や陳情書の内容を正確に理解できないという不利益がありますが、それに優先する利益とはどなたにとってどのような利益なのか、①②③それぞれについて分かりやすく説明していただけないでしょうか。陳情者も一生懸命作った陳情書なので、黒塗り、削除になさる必要があるという判断であれば、その正確な理由くらいは説明していただきたいと思います。」というような内容の陳情者からのお願いがあったようですが、
議会事務局小寺さんからは

議会事務局小寺さんからは

「先ほど、議長からさせていただいた電話のことについて、添付のファイルをご確認いただき、陳情書を改めてご提出いただければ幸いです。お取りいただきたい箇所に黄マーカーをつけておりますのでご確認ください。」というような依頼があったということです。

つまり全く受け入れてもらえないかった、ということです。

これでいいはずはないと思いますが、どうなんでしょうか？

資料の公表の検討をしていただきたいと思います。

